

令和元年五条広域事務組合議会 第1回臨時会会議録

令和元年6月28日、五条広域事務組合議会第1回臨時会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時20分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	久野 茂	2番	成田 義之	3番	浅井 泰三
4番	岸本 洋美	5番	伊藤 嘉起	6番	小崎 進一
7番	浅野 富典	8番	後藤 幸正	9番	後藤 哲哉
10番	柏原 功	11番	伊藤 嘉規	12番	松下 昭憲

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	猪子 公威
同 上 課長補佐	鬼頭 亮
同 上 課長補佐	村瀬 巧
同 上 課長補佐	石川 正司
同 上 事務局書記	小出 拓哉
同 上 事務局書記	佐藤 公省
清須市生活環境課長	島津 行康
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1.	仮議席の指定について
日程第 2.	選挙第1号 議長選挙について
日程第 3.	議席の指定について
日程第 4.	会議録署名議員の指名について
日程第 5.	会期の決定について
日程第 6.	選挙第2号 副議長選挙について
日程第 7.	同意第1号 監査委員の選任について
日程第 8.	同意第2号 監査委員の選任について
日程第 9.	議案第4号 土地取得について

(傍聴者 1人)

議事の経過

午前10時20分：議会開会

臨時議長（成田義之君） それでは引き続き会議を開かせていただきます。本日の臨時会は、本年度になりまして清須市及びあま市の議会議員の役員改選後、最初の組合議会であります。よって、当組合の議長席と副議長席が空席になっておりますので、のちほど議長さんが選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員である私、清須市の成田義之が臨時議長の職務を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ただいまの出席議員数は、12名でございます。地方自治法第113条の規定に定められております定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年第1回五条広域事務組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。日程第1「仮議席の指定」を行います。ただいま、ご着席の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

臨時議長（成田義之君） ご異議なしと認めます。ただいまご着席の議席を仮議席といたします。次に、日程第2「選挙第1号 議長の選挙について」を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選がでございます。当組合では指名推選を選択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

臨時議長（成田義之君） 「ご異議なし」と認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

臨時議長（成田義之君） 「ご異議なし」と認めます。よって臨時議長が指名することに決定し、議長に久野茂議員を指名いたします。お諮りします。ただいま臨時議長が指名しました久野茂議員を議長の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

臨時議長（成田義之君） 「ご異議なし」と認めます。議長には久野茂議員が当選いたしました。ただいま、議長に当選されました久野茂議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。当選されました久野茂議長から、就任のごあいさつを自席でお願いいたします。

議長（久野茂君） ただいま、五条広域事務組合議会の議長に当選させていただ

きました、久野茂でございます。当組合議会を円滑かつ、いい形で進められるよう、一生懸命努力させていただき所存でございますので、どうか議員各位におかれましては、ご協力をお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが当選のあいさつとさせていただきます。

臨時議長（成田義之君） どうもありがとうございました。議長が決まりましたので、議長の職を交替いたします。ご協力ありがとうございました。

議長（久野茂君） それでは、会議を続けます。**日程第3「議席の指定について」**を行います。会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。ただいまご着席の仮議席をもって、本議席と決定いたします。**日程第4「会議録署名議員の指名について」**を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議席番号5番 伊藤嘉起議員、議席番号9番 後藤哲哉議員を指名いたします。**日程第5「会期の決定について」**を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「ご異議なし」と認めます。したがって会期は、本日1日と決定いたしました。**日程第6「選挙第2号 副議長の選挙について」**を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選がございます。当組合では、指名推選を選択したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「ご異議なし」と認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「ご異議なし」と認めます。それでは、議長が指名することに決定いたしましたので、副議長に後藤幸正議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました、後藤幸正議員を、副議長の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「ご異議なし」と認めます。よって、ただいま指名しました後藤幸正議員が、副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました後藤幸正議員が、議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。当選されました後藤幸正副議長から、就任のごあいさつを、自席でお願いいたします。

副議長（後藤幸正） ただいま副議長に当選させていただきました、後藤幸正でございます。当組合の所掌事務及び経緯等については、簡単には承知しておりますが深い知識があるわけではございません。円滑な組合議会運営にむけ議長のご補佐をしっかりと務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく

お願いいたします。

議長（久野茂君） ありがとうございます。ここで、管理者に本日提出された議案の提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（永田純夫君） はい。本日は、五条広域事務組合臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては全員協議会に引き続き、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。それでは、本日提出いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同意第1号では、当組合議会の議員のうちから選任する監査委員といたしまして、あま市組合議員の松下昭憲議員を地方自治法第196条第1項及び組合格約第7条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。なお同氏の経歴につきましては、裏面に記載してあるとおりでございます。そして、同意第2号では、優れた識見を有する者として、清須市の黒川了一氏を、地方自治法第196条第1項及び組合格約第7条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。なお同氏の経歴につきましては、裏面に記載してあるとおりでございます。次に「議案第4号 土地取得について」は、斎場整備用地として尾張土地開発公社が地権者より取得した用地について、五条広域事務組合が買戻しを行うものでございます。以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。それぞれご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

議長（久野茂君） それでは、日程第7「同意第1号 監査委員の選任について」及び日程第8「同意第2号 監査委員の選任について」を一括議題といたします。同意第1号の該当議員が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、松下昭憲議員の退場を求めます。

（松下昭憲議員 退場）

議長（久野茂君） それでは、事務局より同意案の朗読説明を求めます、事務局長。

（猪子事務局長 同意案の朗読）

議長（久野茂君） ただいま、同意案の朗読説明が終わりました。お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「ご異議なし」と認めます。本案については、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「ご異議なし」と認めます。よって本案は、原案どおり同意することに決定いたしました。松下昭憲議員の入場を許可します。

（松下昭憲議員 入場）

議長（久野茂君） ただいま松下昭憲議員が監査委員に選任同意されましたので、これを告知します。選任同意されました松下昭憲議員から、ごあいさつを自

席でお願いいたします。

12番（松下昭憲君） 自席にて失礼させていただきます。ただいま皆さんの満場一致でご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。この組合議会、斎場建設ということで、一番大事な時期に来とると思います。一生懸命務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（久野茂君） ありがとうございます。引き続いて、同意第2号 監査委員の選任について、事務局より同意案の朗読説明を求めます、事務局長。

（猪子事務局長 同意案の朗読）

議長（久野茂君） ただいま、同意案の朗読説明が終わりました。同意第1号と同様に質疑・討論を省略して、ただちに採決いたしたいと思います。本案については、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「ご異議なし」と認めます。よって本案は、原案どおり同意することに決定いたしました。次に、**日程第9「議案第4号 土地取得について」**を、議題といたします。事務局より議案の朗読説明を求めます、事務局補佐。

（村瀬補佐 議案の朗読）

議長（久野茂君） それでは、質疑に入ります。質疑はありますか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありますか。

（討論なしの声あり）

議長（久野茂君） 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第4号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんは、ご起立願います。

（賛成者 起立）

議長（久野茂君） 「起立全員」であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。以上で本日の議事日程は終了いたしました。これもちまして、令和元年第1回五条広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

午前10時35分：議会閉会